

⑨ 国 土 交 通 省

法人名	独立行政法人土木研究所(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:魚本 健人)
目的	土木技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的とする。
主要業務	1 土木技術に関する調査、試験、研究及び開発。2 土木技術に関する指導及び成果の普及。3 委託に基づく土木に係る建設技術に関する検定。4 1に掲げるもののほか、委託に基づく重要な河川工作物についての調査、試験、研究及び開発、並びに土木に係る建設資材及び建設工事用機械についての特別な調査、試験、研究及び開発。5 国の委託に基づく国土交通省の施行する建設工事で政令で定めるものに係る特殊な工作物の設計。6 前記1~5の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	土木研究所分科会(分科会長:石田 東生)
ホームページ	法人: http://www.pwri.go.jp 評価結果: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日~平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	極めて 順調	S	A	A	A	A	1. 総合評価は、20 年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21 年度からは、SS、S、A、B、C の5 段階評価。 2. 項目別評価は、20 年度は、5、4、3、2、1 の5段階評価であり、21 年度からは、SS、S、A、B、C の5 段階評価。 3. 第2期中期目標期間の評価は、SS、S、A、B、C の5段階評価。 4. 項目別評価の項目 3. の()内は、第2 期中期目標期間の評価に関する項目。 5. 第2期中期目標期間の評価では、項目 3. から項目 7. までを「財務内容の改善に関する事項」として一括して評価。 6. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)研究開発の基本的方針	4点×2	S×2 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1			
(2)技術的課題に対する取組	3点	A	A	A			
(3)他の研究機関との連携等	4点	S	S	S			
(4)競争的研究資金等の積極的獲得	4点	S	A	A			
(5)技術の指導及び研究成果の普及	5点×1 4点×6	S×4 A×3	S×2 A×5	S×3 A×4			
(6)水害対策・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献	5点	SS	S	S			3. 第2期中期目標期間の評価は、SS、S、A、B、C の5段階評価。 4. 項目別評価の項目 3. の()内は、第2 期中期目標期間の評価に関する項目。 5. 第2期中期目標期間の評価では、項目 3. から項目 7. までを「財務内容の改善に関する事項」として一括して評価。 6. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(7)公共工事等における新技術の活用促進	3点	A	A	A			
(8)技術力の向上及び技術の継承への貢献	3点	S	A	A			
I . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)研究開発の基本方針					A×2	A×2	
(2)研究開発を効率的・効果的に進めるための措置					A×3	A×3	
(3)技術の指導及び成果の普及					S×2 A×1	S×2 A×1	
(4)土木技術を活かした国際貢献					S	S	
(5)技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献					A	A	
2.業務運営の効率化							
(1)組織運営における機動性の向上	4点	S	A	A			5. 第2期中期目標期間の評価では、項目 3. から項目 7. までを「財務内容の改善に関する事項」として一括して評価。 6. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(2)研究評価体制の再構築、研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築	3点	A	A	A			
(3)業務運営全体の効率化	4点	S	A	A			
(4)施設、設備の効率的利用	4点	S	A	A			
II . 業務運営の効率化							
(1)効率的な組織運営					A	A	
(2)業務運営全体の効率化					A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画(3.財務内容の改善)							
(1)予算	3点	A	A	A	A	A	4. 短期借入金の限度額 5. 不要財産の処分に関する計画 6. 重要な財産の処分等に関する計画 7. 剰余金の使途 8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項等
(2)収支計画							
(3)資金計画							
4.短期借入金の限度額	—	—	—				
5.不要財産の処分に関する計画							
6.重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—				
7.剰余金の使途	—	S	A				
8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項等							
(1)施設及び設備に関する計画	3点	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	4点	S	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成 24 年度評価結果(H25.9.10) (主なものの要約)

(1) 総合評価

(評定理由)

- 個別項目ごとの評点の分布状況を勘案し、総合評定は A とする。

(法人の業務の実績)

- 平成 24 年 7 月の九州北部豪雨災害に対し、国や地方自治体からの要請を受けて、迅速に被災状況調査を実施し、対策を中心とした様々な技術指導を行ったこと、また平成 24 年 12 月の中央自動車道笛子トンネルの天井板落下事故に対して、複数のチームが連携して迅速に対応し、事故原因の究明や調査手法について技術的支援・助言などを実施したことは高く評価される。
 - イスラエル大学からの共同研究費の獲得は、海外からの資金獲得として評価できる。
 - 研究成果は、24 年度に改訂発刊された 17 件の技術基準類等(「河川砂防技術基準(調査編)」、「道路構造物の総点検実施要領(案)」、「道路土工-軟弱地盤対策工指針」等)に反映されたことは評価できる。など
- 以上のとおり、業務全般について中期計画の目標達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
技術の指導及び成果の普及 (技術の指導)	I (3)	<ul style="list-style-type: none"> 国や地方自治体からの要請を受け、九州北部豪雨災害に対し延べ 12 名、その他の災害と合わせて延べ 92 名の専門家を派遣し、被災状況調査、二次災害の防止、供用性の判断、復旧・対策工法等の技術指導を実施し、地域住民の安全確保や被災地の復旧活動に貢献した。 九州北部豪雨による河川氾濫により堤防が決壊した矢部川にも職員を派遣し、対策工法や今後の管理に関する技術的助言を実施し、堤防の効率的な復旧に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年発生する災害に際して、迅速かつ的確な技術指導を行い、かつ成果をあげていることは高く評価できる。また、この活動が、研究レベルの向上と実際性の獲得にも貢献しているという好循環が生まれていることも評価できる。 昨年の北九州北部を襲った豪雨災害につき、職員を派遣し被災状況の調査、二次災害の防止、対策工法などの技術指導を行ったこと、また河川の氾濫により堤防が決壊したことにも対応したことが高く評価できる。
技術の指導及び成果の普及 (成果の普及)	I (3)	<ul style="list-style-type: none"> 24 年度に改訂・発刊された 17 件の技術基準類等に、研究成果が数多く反映された。特に、中央自動車道笛子トンネルの天井板落下事故(平成 24 年 12 月)を受け、都道府県や市町村が点検を実施するために整備された指針(道路構造物の「総点検実施要領(案)」(平成 25 年 2 月))に研究成果が反映されており、自治体の点検等に活用された。 「河川砂防技術基準(調査編)」の改定(平成 24 年 7 月)に、土木研究所におけるこれまでの研究成果や知見が反映された。 吹雪時のドライバーへの安全支援に向けて、インターネット上(「北の道ナビ」)で視界予測情報の提供について、新聞やインターネットで紹介され、多数のアクセス(最大で 1 日に 6 千件程度)があった。 ダム湖の水質を改善するための「気泡溶解装置」は、現地見学会を開催するなどの技術の理解促進・普及に努め、国内で 5 件の導入実績に加え中国江蘇省のダムにおいても導入され、土木研究所所有の特許技術として初めて正式な契約に基づく海外展開を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路構造物の総点検実施要領(案)に土木研究所の研究成果が反映されていることは評価できる。 河川砂防技術基準(調査編)の改定に、土木研究所の技術的・学術的な進展で得られた新たな知見や研究成果が反映されていることは評価できる。 吹雪時のドライバーへの安全支援に向けた視界予測情報や、暴風雪で立往生した車の事故防止策など、一般市民にとって大変有益な情報をマスコミやインターネットを通して発信しており、とくに、「道路利用者を支援する吹雪の視界情報」のインターネット公開は、気象庁からの予報業務の許可を得ており、高く評価されるものである。 「気泡溶解装置」は中国のダム湖に導入されるなど、土木研究所の技術が海外展開されたことは評価できる。 テレビ、インターネット等を通して、情報の伝達に務めるとともに、各種講習会を開催し、最新の情報を広く伝える努力を継続している点は評価できる。
土木技術を活かした国際貢献	I (4)	<ul style="list-style-type: none"> インドネシアのアンボン島の天然ダム水位観測を始め、国内外からの要請を受けた海外への職員の派遣は過去最多の延べ 93 名となった。 JICA 及び政策研究大学院と連携して実施している博士課程や修士課程などで引き続き多数の研修生の受け入れや学位取得者の輩出、パキスタンの高級行政官が参加するワークショップの開催などを通じて、各国の防災対策の実務者の能力向上に貢献した。 バングラデッシュにおいて ICHARM の元研修生向けのセミナーを開催し、帰国後の活動状況をフォローするなど、研修のフォローアップを実施した。 これまでの水文学における顕著な功績が認められ、ICHARM センター長が「国際水文学賞」を受賞した。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木技術による国際貢献をはじめ、ICHARM による国際貢献は、限られた予算の中、優れた実施状況にある。 インドネシアのアンボン島の天然ダムの水位観測や国際会議での基調講演など、国内外の要請で海外へ派遣された平成 24 年度の職員の数が、平成 23 年度の約 1.5 倍となったことは評価できる。 他機関と連携し実施している修士・博士課程教育プログラムには多数の研修生を受け入れ、また ICHARM の元研修生向けのセミナーの開催など、人材育成に大きく貢献している。 ICHARM センター長の『国際水文賞』の受賞など国際的な活動が認められていることは評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- 該当なし。

法人名	独立行政法人建築研究所(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:坂本 雄三)
目的	建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的とする。
主要業務	1 建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発。2 建築・都市計画技術に関する指導及び成果の普及。3 委託に基づく建築・都市計画技術に関する検定。4 1に掲げるもののほか、委託に基づく建築物、その敷地及び建築資材についての特別な調査、試験、研究及び開発。5 国、地方公共団体その他政令で定める公共的団体の委託に基づく特殊な建築物の設計。6 地震工学に関する研修生(外国人研修生を含む。)の研修。7 前六号の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	建築研究所分科会(分科会長:安藤 正雄)
ホームページ	法人: http://www.kenken.go.jp/ 評価結果: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	極めて順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
<項目別評価>							2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							3. 第2期中期目標期間の評価は SS、S、A、B、Cの5段階評価。
(1)研究開発の基本の方針	5点×1 4点×1	S×2	S×2	S×1 A×1			4. 項目別評価の項目3.の()内は、第2期中期目標期間の評価に関する項目。
(2)他の研究機関等との連携等	4点×2	S×2	A×2	A×2			5. 第2期中期目標期間の評価では、項目3から項目6までを「財務内容の改善に関する事項」として一括して評価。
(3)外部資金の活用	3点	A	A	A			6. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(4)技術の指導	5点	S	S	S			
(5)研究成果の普及等	5点×1 4点×3	S×3 A×1	S×2 A×2	S×2 A×2			
(6)地震工学に関する研修	5点	S	S	SS			
I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)研究開発の基本の方針					S×1 A×1	S×1 A×1	
(2)研究開発を効率的・効果的に進めるための措置					A×3	A×3	
(3)技術の指導及び成果の普及					S×2	S×2	
(4)国際連携及び国際貢献					A	S	
(5)地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動					A×2	A×2	
2.業務運営の効率化							
(1)組織運営における機動性向上	4点	A	A	A			
(2)研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築	4点	A	A	A			
(3)業務運営全体の効率化	3点×3	A×3	A×3	A×3			
(4)施設、設備の効率的利用	4点	A	A	A			
II.業務運営の効率化							
(1)効率的な業務運営					A	A	
(2)業務運営全体の効率化					A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画(3.財務内容の改善)							
(1)予算	4点	A	A				
(2)収支計画					A	A	
(3)資金計画					A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—				
5.重要財産の処分計画	—	—	—				
6.剰余金の使途	—	—	A				
7.その他業務運営に関する事項							
(1)施設及び設備に関する計画	3点	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	3点	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.9.10)(主なもの要約)

(1)総合評価

(評定理由)

- 項目別の評価を総合して、A評価とした。
- (法人の業務の実績)
 - 社会的要請の高い重点的課題に関しては、74%の研究費を配分し、平成24年度に公布・施行された都市の低炭素化の促進に関する法律に関連するもの5件をはじめとする計9件の技術基準作成に直結する研究を迅速に遂行した点は優れた実績と評価できる。
 - また、平成24年5月に発生したつくば竜巻災害に対しても機動的に対応し、調査研究の成果を取りまとめて速やかに公表したこと

- 高く評価できる。
- 上記の実績に関連する技術の指導および成果の普及も優れた実施状況にあると評価される。
 - 国際連携および国際貢献に関して、「国際活動実行計画」の策定に向けて検討を開始するなど、積極的な取り組みが認められる。
など
- 以上とのおり、業務全般について中期計画の目標達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
研究開発の基本的方針 (社会的要請の高い課題 への重点的・集中的な対 応)	I (1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、重点的研究開発課題に対して全体研究予算(外部資金等を除く)の約74%を充当(中期目標期間の目標値:概ね75%)するなど、重点的な研究開発を推進した。 「省エネ基準運用強化に向けた住宅・建築の省エネルギー性能評価手法の高度化」を精力的に進め、省エネルギー評価手法や省エネルギー基準に関する研究を行い、都市の低炭素化の促進に関する法律等の関連告示に反映される知見を得た。 平成24年5月につくば市で発生した竜巻により建築物等への被害を受け、6月に「建築物の竜巻による被害発生メカニズムの解明」を速やかに立ち上げ、つくば竜巻の被害結果を踏まえ、建築物等の被害形態の整理、被害発生メカニズムの検討等を行った。 社会的要請の高い研究として「天井の耐震設計に係るモデル化・諸元の設定方法等に関する研究」を速やかに実施し、天井の脱落防止に関する政省令等改正案に反映される試験法や評価方法の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に公布・施行された都市の低炭素化の促進に関する法律に対応して計5件の技術基準の作成に資する研究を速やかに実施し、また、天井の耐震性に関する政省令・告示制定に関する研究成果をあげたことを高く評価する。 平成24年5月に発生したつくば竜巻に迅速・機動的に対応して研究成果を取りまとめ、公表したことと中期目標・計画に合致した取り組みであり、評価できる。 重点課題に対する研究費配分は74%であり、おおむね数値目標を達成していると評価できる。
技術の指導及び成果の 普及(技術の指導等)	I (3)	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー性能評価手法等に関する研究成果を短期間のうちに成果をとりまとめ、計5件の技術基準に反映された。これらの策定にあたり、関連委員会への多数出席、国等からの情報提供依頼・検討依頼等に対する対応等を行い、所をあげて国の施策を支援した。 上記以外の技術的助言、官庁営繕技術基準などの策定支援、さらには天井の脱落防止対策等の技術基準の策定支援など、国等に対する技術的支援を積極的に実施した。 平成24年5月に発生した竜巻により、つくば市等で建築物等の被害が生じたため、国土技術政策総合研究所と連携して、被害発生直後(被害発生当日)より現地調査を行った。 東日本大震災関係の技術的支援として、高台への集団移転や都市計画等と密接な関わりのある被災者向け災害公営住宅の基本計画策定に対する技術的支援を国土技術政策総合研究所と協力して実施した。 委員として役職員が参加した気象庁の「長周期地震動に関する情報提供のあり方検討会」では、長周期地震動に関する新たな防災情報の発表に向けて検討を進め、平成24年4月に報告書がまとめられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市の低炭素化の促進に関する法律等に関連する技術基準をはじめ、計9件の技術基準の策定を精力的に支援した実績は高く評価できる。 東日本大震災の復興に関する支援として、高台への集団移転等についての被災者向け災害公営住宅の基本計画策定に対する技術的支援を行い、また長周期地震動に関する情報提供の在り方などを研究する他、住宅・建築等の分野における技術的課題に対する素晴らしい指導助言を行っている。つくばで起きた竜巻による被害に対しての現地調査・技術指導なども高く評価できる。
技術の指導及び成果の 普及(成果の普及等)	I (3)	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準のための計算プログラムや関連資料を整備して隨時webで情報提供を行った。 平成24年5月につくば市で発生した竜巻による建築物被害に関する調査結果の迅速な公表を行った。 その他研究開発の成果など有益な情報をメディアを通じて迅速に広く提供するとともに、論文等の発表により成果の積極的な普及を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー計算支援プログラムと解説のweb公開、竜巻による建築物等の被害発生直後からの現地調査結果の速報のweb公表、LCCM住宅の一般向け見学会、つくばちびっ子博士2012等に伴う一般公開、ホームページへのアクセス数606万件(目標の1.3倍以上)達成など成果の普及活動が高く評価される。 査読付き論文数は65報で目標を5報上回り、学会賞受賞は7名8件を数えるなど、研究成果の公表の水準も高いと評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当なし。

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所(平成13年4月1日設立)<非特定>(理事長:飯村修)
目的	運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係るものに関する試験、調査、研究及び開発。2 1に掲げる業務に係る成果の普及。3 道路運送車両法の規定に基づく自動車及び自動車の装置が保安基準に適合していないおそれの原因が設計又は製作の過程にあるかどうか並びに同法の規定による届出に係る改善措置の内容が適切であるかどうかの技術的な検証。4 道路運送車両法の規定に基づく自動車及び自動車の装置が保安基準に適合するかどうかの審査。5 前各号の業務に附帯する業務。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田仁)
分科会名	交通関係研究所分科会(分科会長:角洋一)
ホームページ	法人:http://www.ntsel.go.jp 評価結果:http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日~平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	極めて 順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。 2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。 3. 第2期中期目標期間の評価は SS、S、A、B、C の5段階評価。 4. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
I.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
1.質の高い研究成果の創出	5点×1 4点×6	S×4 A×3	S×2 A×5	S×3 A×4	S×2 A×4	S×2 A×4	
2.自動車等の審査業務の確実な実施	4点×3	S×1 A×2	A×3	A×3	A×2	A	
3.自動車のリコールに係る技術的検証の実施	4点	A	A	A	A×2	A	
4.自動車の国際基準調和活動への組織的対応	4点	S	S	S	S×2	S×2	
5.組織横断的事項	4点	A	A	A			
II.業務運営の効率化							
1.研究活動の効率的推進	4点	A	A	A			
2.自動車等の審査業務の効率的推進	4点	A	A	A			
3.管理・間接業務の効率化	3点	A	A	A			
1.横断的事項					A	A	
2.各業務の効率的推進					A	A	
3.外部連携の強化					A	A	
III.予算、収支計画及び資金計画	3点	A	A	A	A	A	
IV.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
V.重要財産の処分計画	—	—	—	—	—	—	
VI.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
VII.その他業務運営に関する事項	3点	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.9.10)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(評定理由)

- 中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。

(法人の業務の実績)

- 基準策定支援研究と行政支援・執行事業とが同一組織内で併存・相互連携することで成果を最大限発揮するあるべき形の独法の一類型として評価できる。研究所では、この特徴を活かし、職員の交流等を推進することで各業務に相乗効果を発揮するなど、中期目標の達成に向け、順調な実施状況にあるといえる。

(2) 項目別評価

評価項目 (1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
質の高い研究成果の創出 (自動車に関わる地域環境問題の改善)	I 1	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題は、今後自動車の在り方を考える重要な要因であり、ハイブリット車など先駆的な商品を開拓する日本の代表として、研究所は基準を決定する国際会議に参加し、各種の支援や検討を確実に重ねた。 排出ガス規制に関する研究開発では、次期重量車燃費試験法策定に向けた実験と計算、世界統一基準の国内導入検討、欧州で活発に議論されている粒子状物質測定法の高度化、ガソリン車から <ul style="list-style-type: none"> 中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 自動車における環境問題等においては、ディーゼル車の使用過程車における排出ガス性能劣化状態の回復方法の検討・提案、電気自動車試験方法に関する国際的議論への提案など多大な貢献をしている。

		<p>の蒸発ガスの排出実態調査を計画通りに進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音規制に関しては、大型トラックの加速走行騒音試験法を検証し、国連欧州委員会のWP29で検討されている四輪車の加速走行試験法(R51)改正案の国内導入を視野に入れた基礎資料を得た。 <p>など</p>	
自動車等の審査業務の確実な実施	I 2	<ul style="list-style-type: none"> 審査職員に能力に関する新たな認定を与える、グループ横断的に登録管理する仕組みを運用して、基準新設等による新規追加業務にも柔軟に対応した。 審査の細部取り扱いに係る文書を整理統合し、試験機器の検査周期等を見直すなど、効率的かつ確実に検査が行えるよう実施体制を強化した。 申請者の利便性を向上させるため、施設や審査方法等の運用の改善に関する申請者のニーズを把握して、審査書面の簡素化による書類作成工数の削減等の改善を行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。 審査部においては、自動車技術が高度化・複雑化し、要求される知識・技術レベルが高まる中での審査への的確な対応のため、人材育成、能力認定制度の適切な運用等による能力の向上、計画的な技術者の登用や研究部門との連携による組織全体の審査能力向上が図られるとともに、利用者の利便性向上のための取り組みが図られている。
自動車の国際基準調和活動への組織的対応	I 4	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度には、国連WP29傘下の各会議に政府代表者を補佐する立場で継続的に出席したほか、13の国際基準原案作成グループに参加し、また、水素・燃料電池自動車や電気・ハイブリッド自動車等の新技術の安全性や環境性能評価基準に日本案を反映させるなど、国際基準の議論をリードした。 国土交通省と連携を図りつつ、従前の水素・燃料電池自動車世界統一基準(HFCV)作業グループ、乗用車排出ガス試験サイクル(WLTP/DHC)作業グループ及び電気・ハイブリッド自動車の静音性基準(QRTV)作業グループ、の三つの議長、副議長に加え、電気自動車環境性能(EVE)作業グループの副議長、電気自動車安全性能(EVS)作業グループ及び高度道路交通システム(ITS)の事務局を当研究所職員が担当し、世界統一基準のとりまとめに貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 国土交通省と連携を取りつつ、継続的に参画し、新たに電気自動車の安全性能・環境性能のための議論において事務局となるなど国際基準の議論をリードし、水素・燃料電池自動車や電気・ハイブリッド自動車等の新技術の安全性や環境性能評価基準に日本案を反映させるなど、優れた成果を上げた。 国際会議等の場における提案・発表内容の品質が重要であることは当然であるが、そうした場において存在感を示すことが出来る人材を継続的に育成する必要があると考える。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当なし。

法人名	独立行政法人海上技術安全研究所(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:茂里一紘)
目的	船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発等を行うことにより、海上輸送の安全の確保及びその高度化を図るとともに、海洋開発及び海洋環境の保全に資することを目的とする。
主要業務	1 船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発。2 1に掲げる業務に係る成果の普及。3 1に掲げる技術に関する情報の収集、整理及び提供。4 前三号の業務に附帯する業務。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田仁)
分科会名	交通関係研究所分科会(分科会長:角洋一)
ホームページ	法人: http://www.nmri.go.jp/ 評価結果: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	極めて 順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。 2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。 3. 第2期中期目標期間の評価は SS、S、A、B、C の5段階評価。 4. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
I.中期計画の期間							
II.基本方針							
III.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
1.戦略的企画と研究マネジメントの強化	4点	A	A	A			
2.政策課題解決のために重点的に取り組む研究	5点×1 4点×3	S×2 A×2	S×1 A×3	S×3 A×1			
3.基礎研究活動の活性化	4点	A	A	A			
4.国際活動の活性化	4点	S	S	S			
5.研究開発成果の普及、活用の促進	4点	S	S	A			
1.研究マネジメントの充実と研究成果の普及促進					A	S	
2.政策課題解決のために重点的に取り組む研究					S×3 A×1	S×3 A×1	
3.戦略的な国際活動の推進					A	S	
IV.業務運営の効率化							
1.柔軟かつ効率的な組織運営	3点	A	A	A			
2.事業運営全般の効率化							
1.組織の見直しの継続					A	A	
2.事業運営の効率化							
V.財務に関する事項	3点	3点	A	A	A	A	
VI.業務運営に関する重要事項	4点	3点	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.9.10)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。
- (課題・改善点、業務運営に対する意見等)
- 研究開発について高いレベルの成果を創出しており、引き続き、効果的なマネジメントを実施し、行政・社会からの要請に的確に取り組んでもらいたい。
- 海難事故原因究明や国際基準策定への対応についても着実に成果を上げており、引き続き取組みを推進してもらいたい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
政策課題解決のために重点的に取り組む研究 (海上輸送の安全の確保)	III.2	<ul style="list-style-type: none"> 実海域再現水槽により、風向きが正反対方向に急変した直後に発生する、双峰性スペクタルを有する波浪(短波長／不規則波)を世界で初めて再現。この波で漁船の模型実験を行い、ブローチング(追い波に乗っての転覆)、船首没水、復原力喪失という転覆事故シーケンスを再現。事故原因解明に貢献するとともに、転覆海難事故対策の基盤技 	<ul style="list-style-type: none"> 実海域再現水槽と操船シミュレータを融合した海難事故等の再現・解析技術は、小型船の転覆事故解明に貢献するとともに転覆事故対策の基盤技術を確立したことであり、高く評価できる。 安全確保は、研究所として最大の使命の一つである。それにむけて、船舶の事故解明につながるリスクを総合的に評価し、そ

		<p>術を確立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> AIS(船舶自動識別装置)データから、各メッシュ海域毎の交通流密度(隻数、船速、針路)を把握し、ここから船舶遭遇頻度(行き合う2船が衝突コースに入る頻度)を自動的に分析する手法を開発。 など 	<p>これらの分析が国交省の安全ガイドラインやハザードマップに採用されるなど、目標を超えた明確な成果につながっている。また国際的にも積極的に研究成果を発信されるなど、目標を上回るすぐれた活動と認められる。</p>
政策課題解決のために重点的に取り組む研究 (海洋環境の保全)	III 2	<ul style="list-style-type: none"> NOx3次規制に対応するため、SCR脱硝システムについて、実船において10,000時間の耐久試験(内、脱硝運転は約2,800時間)を行い、長期間の性能劣化分析を実施。これらをもとに、触媒劣化シミュレーションモデルを構築して、実用運転で必要となる触媒装置の運転モデルを提示。我が国メーカーが製品化開始。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 船舶の環境負荷低減に関しては、燃費の改善と温室効果ガスの排出削減のための技術開発プロジェクトやNOx等の大気汚染物質の排出削減に資する研究が集中的に実施され、実用化につなげることができたことは、高く評価できる。
政策課題解決のために重点的に取り組む研究 (海洋の開発)	III 2	<ul style="list-style-type: none"> 浮体式洋上風力発電施設のリスクに対応できる安全ガイドライン及び非常時マニュアルを作成。環境省の浮体式風力発電実証事業(H22～H25)に貢献。さらに、資源エネルギー庁の福島沖外洋ウインドファーム(H23～H27)を実現するための技術基盤を構築。 複合エネルギーの相関係数マップを作成。マルチロータ潮流発電システムの最適設計を実施。通常のシングルロータよりも20%以上高い出力を得ることに成功。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの開発は喫緊の課題であり、その一つとして期待されている浮体式洋上発電の実用化に向けた研究開発を進めている。この課題については、国土交通省の「洋上浮体式発電設備の安全性ガイドライン」作成に貢献し、浮体式風力発電実証事業及びウインドファーム実証事業の実施に道筋を付けた。さらに、外洋設置への課題を抽出し、渦励起動揺(VIM)の再現とVIMに対応した設計技術を確立するなど、技術基盤の構築に貢献している。洋上天然ガス生産システムに関しても、氷海域プラットフォームの性能評価法を開発し、その設計手法を確立した。海底熱水鉱床の掘削技術は、JOGMEC事業に参画して実施した実海域での深海掘削試験に成功しており、将来有用な要素技術として期待される。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- ・該当なし

法人名	独立行政法人港湾空港技術研究所(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:高橋 重雄)
目的	港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 次に掲げる事項に関する基礎的な調査、研究及び技術の開発(港湾の整備、利用及び保全に関すること、航路の整備及び保全に関すること、港湾内の公有水面の埋立て及び干拓に関すること、港湾内の海岸の整備、利用及び保全に関すること、飛行場の整備及び保全に関すること)。2 1の各事項に関する事業の実施に関する研究及び技術の開発。3 1及び2に掲げる業務に係る技術の指導及び成果の普及。4 1の各事項に関する情報の収集、整理及び提供。5 前四号の業務に附帯する業務。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	港湾空港技術研究所分科会(分科会長:磯部 雅彦)
ホームページ	法人: http://www.pari.go.jp/ 評価結果: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	極めて 順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。 2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。 3. 項目2.(4)及び4.()内は、22年度までの項目名。 4. 第2期中期目標期間の評価は、SS、S、A、B、Cの5段階評価。 5. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)質の高い研究成果の創出	5点×1 4点×5	S×3 A×3	S×3 A×3	S×3 A×3	S×2 A×3	S×3 A×2	
(2)研究成果の広範な普及・活用	5点×2 4点×6	S×4 A×4	S×5 A×3	S×3 A×2	S×4 A×2	SS×1 S×2 A×3	
(3)人材の確保・育成	4点×2	A×2	A×2	A	A	A	
2. 業務運営の効率化							
(1)戦略的な研究所運営	5点	S	S	S	A	A	
(2)効率的な研究体制の整備	4点	S	SS	S	S	A	
(3)研究業務の効率的、効果的実施					A	S	
(4)業務の効率化((3)管理業務の効率化)	4点	A	A	S	A	A	
(5)非公務員化への適切な対応	4点	A	A	A			
3. 適切な予算執行	3点	A	A	A	A	A	
4. その他業務運営に関する事項							
(1)施設・設備、人事に関する計画 ((1)施設・設備に関する計画)	4点	A	A	A			
((2)人事に関する計画)	4点	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.9.10)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(評定理由)

- 中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるため。
- (課題・改善点、業務運営に対する意見等)
 - 国内外の研究機関・研究者との交流については、学術的な交流だけでなく、今後の社会・経済的な交流まで視野に入れた取り組みを期待する。
 - 一般国民に向けて情報発信をするために、より新しいメディアを活用するなど戦略的な取り組みを一層工夫すべきである。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
質の高い研究成果の創出(萌芽的研究の実施)	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標、中期計画を受けて、平成24年度計画においても、将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進することとした。 平成24年度の特定萌芽的研究については、研究所の研究者から応募のあった案件に対し、将来の発展の可能性等総合的な視点から内部評価委員会で評価を行い、その結果を踏まえて理事長が応募のあった9件の中から3件の研究を採択した。 なお、平成24年4月以降に研究所に着任した研究者にも特定萌芽的研究に取り組む機会を与えるため、平成24年度途中においても必要に応じ特定萌芽的研究の追加募集を行 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、特定萌芽的研究については3件を採択し実施した。また、これらの研究に対する予算配分についても最大限の配慮を図った。 平成24年度に実施した特定萌芽的研究のうち、「C14年代測定法を用いた土砂移動メカニズムの推定手法」では、放射性炭素による年代測定法に着目して、沖域における土砂の移動・堆積過程の解明につながる新たな推定手法を提案しており、海浜の安定的管理や生態系の保全に向けた将来の応用可能性も多分にあることから、今後、大学や他の研究所と共同研究を実施していくこととなった。 「地盤材料の内部構造を考慮した数値解析手法の開発」では、地盤工学分野における

		うこととした。	CT 画像の新しい活用方法を提案しており、本手法を発展させることにより、学術的には材料全体の非線形な挙動の発現メカニズムを検討するのに貢献することが期待され、実務的には、新しい複合材料を開発する際の配合試験等に応用できるものと考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> 「有効応力解析を基礎とした津波力考慮のための計算手法の開発」では、有限要素法による有効応力解析と津波力の表現としての粒子法と連成させることにより、東日本大震災で大きな問題となった地震時の変状と後続の津波力の影響を考慮した解析手法を提案しており、今後の地震・津波の連成被災メカニズムの解明に役立つことが期待されることから、平成 25 年度以降も研究を発展させることになった。 以上のように、将来の新たな研究プロジェクト発掘に向けた萌芽的研究について、年度当初の計画(1件)に新たに2件を追加し予算も最大限配慮して実施しており、それぞれの研究に先見性と機動性をもって取り組み、将来に繋がる成果をあげたことから、平成 24 年度の目標を十分に達成したと認められる。
研究成果の広範な普及・活用(研究成果の公表、普及(報告・論文))	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度は、継続中の研究の中から、科学技術的成果が学術論文としてまとめたものを「港湾空港技術研究所報告」として、また、研究成果から得られた有益な技術的研究資料がまとめたものについては「港湾空港技術研究所資料」として、四半期ごとの6月、9月、12月、3月に定期刊行した。 平成 24 年6月、9月、12月及び平成 25 年3月にそれぞれ3編、1編、2編、1編、合計7編の研究論文を掲載した港湾空港技術研究所報告を刊行し、その各報告についてそれぞれ海外の 100 の研究機関・大学等を含む 231 の機関に 246 部を配布した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 論文、国際会議による発表等により年度目標を超えて研究成果を国内外に広く還元するとともに、16 の論文賞等を受賞した。特に、理事長が、米土木学会(ASCE)の国際賞であり、海岸工学の発展に寄与した世界の技術者・研究者に贈られる「The International Coastal Engineering Award」を受賞したことは、平成 24 年度の当初の目標をはるかに超える成果を達成したと認められる。
研究業務の効率的、効果的実施	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 研究協力協定を締結して行う共同研究においては、平成 24 年度に 44 件の研究を大学・研究機関及び民間企業と共同で実施した。また、科学研究費補助金などの外部の競争的資金による研究においても、大学・研究機関等と共同して平成 24 年度に 25 件の共同研究を実施した。以上両者を合わせて、平成 24 年度の共同研究の合計件数は 69 件であり、平成 24 年度目標の 50 件程度を大きく上回っている。 このうち、「直立浮上式防波堤に関する検討調査」については、和歌山下津港海南地区津波対策事業における直立浮上式津波防波堤の整備に繋がったほか、特許出願(2件)に結び付いた。また、「超高強度高韌性モルタルを用いた港湾構造物の防食・補強工法の開発」についても、特許出願(1件)に結び付くなど、大きな成果をあげた。 なお、共同研究協定を締結した 44 件の共同研究の実施にあたっては、より質の高い研究成果を効率的に獲得するため、のべ 86 機関(民間企業 57 社、大学等 14 校、他の独立行政法人4法人、その他 11 機関)との幅広い产学研官の連携による研究体制を組織した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 产学研官との連携により、国内外の研究機関・研究者とそれぞれの知見や技術を活用しながら共同研究を推進することとし、平成 24 年度は、研究協力協定に基づく共同研究が 44 件、科学研究費補助金などの外部の競争的資金による共同研究が 25 件の合計 69 件の共同研究を実施し、平成 24 年度目標 50 件を大幅に上回った。このうち、「直立浮上式防波堤に関する検討調査」については、和歌山下津港海南地区津波対策事業における直立浮上式津波防波堤の整備に繋がったほか、特許出願(2件)に結び付いた。また、「超高強度高韌性モルタルを用いた港湾構造物の防食・補強工法の開発」についても、特許出願(1件)に結び付くなど、大きな成果をあげた。 共同研究や外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、前年度を大幅に上回る実績をあげるとともに、外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて受託研究資金等の獲得を図ってきており、平成 24 年度目標を大きく超える成果を達成したと認められる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人電子航法研究所(平成13年4月1日設立)<非特定>(理事長:平澤 愛祥)
目的	電子航法に関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、交通の安全の確保とその円滑化を図ることを目的とする。
主要業務	1 電子航法に関する試験、調査、研究及び開発。2 1に掲げる業務に係る成果の普及。3 電子航法に関する情報の収集、整理及び提供。4 前三号の業務に附帯する業務。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	交通関係研究所分科会(分科会長:角 洋一)
ホームページ	法人: http://www.enri.go.jp/index.shtml 評価結果: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	極めて順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、C の5段階評価。
<項目別評価>							2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1 の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、C の5段階評価。
1. 業務運営の効率化							3. 第2期中期目標期間の評価は SS、S、A、B、C の5段階評価。
(1)組織運営	4点	A	A	S			4. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(2)人材活用	4点	S	A	A			
(3)業務運営	4点	A	A	A			
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)社会ニーズに対応した研究開発の重点化	4点×3	S×3	A×3	S			
(2)基礎的研究	4点	A	A	A			
(3)研究開発の実施過程における措置	4点	A	A	A			
(4)共同研究・受託研究等	4点	A	A	A			
(5)研究成果の普及、成果の活用促進等	4点×2	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1			
3. 予算、収支計画及び資金計画	4点	A	A	A			
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—			
5. 重要財産の処分計画	—	—	—	—			
6. 剰余金の使途	3点	—	—	—			
7. その他業務運営に関する事項	3点	A	A	A			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1)社会的要請に応える研究開発の重点的かつ戦略的な実施					S×2 A×2	S×3 A×1	
(2)基礎的な研究の実施による基盤技術の蓄積						A	A
(3)関係機関との連係強化						A	S
(4)国際活動への参画						S	S
(5)研究開発成果の普及及び活用促進						A	A
II. 業務運営の効率化に関する事項							
(1)組織運営						A	A
(2)業務の効率化						A	A
III. 予算						A	A
IV. 短期借入金の限度額						—	—
V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産処分に関する計画						—	—
VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						—	—
VII. 剰余金の使途						—	—
VIII. その他主務省令に定める業務運営に関する事項						A	A

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.9.10)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(評定理由)

- 中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。
- (課題・改善点、業務運営に対する意見等)
 - 終了年度にあたる研究開発課題(基礎研究を除く)では、最終目標に沿った年度実施目標を、より定量的に設定する必要がある。例えば、予測誤差を5%以下にする、燃料消費量を10%減とする、99.9%の信頼性を有する装置を開発する、国の基準を改定するなど。10年～20年先の運用を目指した研究開発課題の場合、単に「モデルの構築」というような目標では、ターゲットが曖昧で難易度の理解や達成度の評価が難しい。難しい指標では逆効果だが、一般への成果の公表に際しても、具体的な数値があると理解が深まる場合が多い。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
社会的要請に応える研究開発の重点的かつ戦略的な実施	I . (1)	<ul style="list-style-type: none"> 精密なトラジェクトリを予測するため、実飛行データを解析して、モデル化を行い、トラジェクトリモデル評価システムを開発した。また、予測誤差の主要な要因である航空機速度と気象予報について解析した結果を踏まえて、モデルを調整することにより、予測精度を向上した。更に、トラジェクトリモデル評価システムを使用して、到着交通流のシミュレーションを実施した。 平成24年度は、航空機運航の効率の指標及び高速シミュレーションを用いたATMパフォーマンス値の推定手法を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 航空交通システムの高度化に関する研究開発の戦略的取り組みは、利用者・運航者・行政者のニーズに応えるものである。「トラジェクトリモデルに関する研究」は、今後TBOの研究の発展、将来の航空交通システムの構築に大いに貢献する優れた成果と考えられる。また、「ATMパフォーマンス評価手法の研究」は、飛行効率の推移や重点的な効率の改善が必要とされる箇所の把握に有用である。「到着経路を含めた洋上経路の最適化の研究」は、国際的に洋上経路の最適化の検討・導入に不可欠である。これらは、年度計画を超えた優れた成果をあげていると考える。
国際活動への参画	I . (4)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の特筆すべき事項として、①国際ワークショップの開催、②アジア地域における中核的研究機関を目指しての活動、及び③ICAOに加え、RTCAやEUROCAEでの活動強化がある。まず①については、平成25年2月に開催した第3回国際ワークショップ(EIWAC2013)である。このワークショップは、会議の準備、規模、参加者数とその多様性、そして会議の成果など多くの点できわめて顕著なものであった。②は、すでに連携協定を締結した韓国交通研究院(KOTI)及びKARIとの技術交流の活発化、ISTFの運営に主導的役割を果たすなど、アジア地域の中核的研究機関を目指すための取り組みである。③については、従来のICAOでの活動に加え、第12回航空管制会議(ANConf/12)に対する積極的な取り組み、世界の主要な技術基準策定機関であるRTCAやEUROCAEの委員会等にも研究者を積極的に派遣し、討議や成果の提供などを通じて国際標準化活動に寄与することにより、当研究所の存在感の向上を図り、ひいては航空交通管理における我が国の国益を確保するための活動に取り組んでいる。こうした年度計画を上回る成果を勘案し、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年2月に、第3回国際ワークショップ(EIWAC2013)を主催しているが、参加者数・参加者の多様性、内容等において、研究所のアジア地域における存在感の向上、研究所を中心とした国際連携体制の大幅な発展等に繋がる大きな成果が得られたと考えられる。平成24年11月、ICAOによって開催された第12回航空管制会議(ANConf/12)において、研究所が原案を作成したWP3編が勧告として採択されたほか、研究員を派遣して積極的な交流を行うなど、国際標準化活動への寄与により、研究所の存在感の向上を図り、ひいては航空交通管理における我が国の国益を確保するための活動に取り組んでいる。こうした年度計画を上回る成果を勘案し、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人航海訓練所(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:飯田 敏夫)
目的	商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対し航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることを目的とする。
主要業務	1 商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対する航海訓練。2 航海訓練に関する研究。3 前二号の業務に附帯する業務。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	教育機関分科会(分科会長:宮下 國生)
ホームページ	法人:http://www.kohkun.go.jp/ 評価結果:http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日~平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
<項目別評価>							2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
1.業務運営の効率化							3. 第2期中期目標期間の評価は SS、S、A、B、C の5段階評価。
(1)組織運営の効率化	4点	A	A	A	A	A	4. 項目3.の()内は、中期目標期間の評価に係る項目。
(2)人材の活用	4点	S	S	S	A	A	5. 第2期中期目標期間の評価では、項目3.から項目6.までを「財務内容の改善に関する事項」として一括して評価
(3)業務運営の効率化	4点×1 3点×2	S×1 A×2	S×1 A×2	S	A	A	6. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)航海訓練の実施	4点×5 3点×4	S×5 A×4	S×3 A×6	S×3 A×6	S×2 A×8	S×1 A×9	
(2)研究の実施	4点×1 3点×1	A×2	A×2	A	A×2	S×1 A×1	
(3)成果等の普及・活用促進	4点×3	S×3	S×2 A×1	S	S×1 A×2	A×3	
(4)業務全般に関する項目	3点	A	A				
(5)内部統制・コンプライアンスの充実強化					A	A	
(6)業務運営の情報化・電子化の取組					A	S	
3.予算、収支計画及び資金計画(4.財務内容の改善)							
(1)自己収入の確保	3点	A	A		A	A	
(2)予算					A	A	
(3)期間中の収支計画	3点	A	A				
(4)期間中の資金計画							
4.短期借入金の限度額	—	—	—		—	—	
5.重要財産の処分等に関する計画	—	—	—		—	—	
6.剰余金の使途	3点	A	A		—	—	
7.その他業務運営に関する事項							
(1)施設・設備に関する計画	3点	A	S	A	S	A	
(2)保有資産の検証・見直し					A	A	
(3)人事に関する計画	4点	A	A	A	A	A	
(4)積立金の使途					A	—	
(5)その他					—	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.9.10)(主なもの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 法人の業務実績は、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。(課題・改善点、業務運営に対する意見等)
- 今後は内航船員を養成するための訓練プログラムの実施と検証が重要である。
- 法人の使命を果たすための根幹業務は「航海訓練」である。適切な航海日数とされている月平均7日程度を確実に実行するため、重要課題として取り組むことが望まれる。
- 練習船でなくてはできない実習に重点をあて集中して教育されたい。
- 燃料代の高騰に対応して、より効率のよい訓練を実施することが望まれる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
航海訓練の実施	2(1)	・船員教育機関(18件)、海運業界(7件)、行政の関係者(14件)との意見交換会等を計39回実施し、情報交換やニーズの把握(海運業界	・ 海運業界、船員教育機関等との意見交換会及び海運業界等の関係者による航海訓練の現場視察機会の回数を前年度より大幅に増

		<p>の現状、求められる船員像等)を行い、実習に反映した。(年度計画の目標値の1.95倍)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内航プログラムの試行状況を現場で見ていただく内航船社視察会など、海運業界等の関係者による航海訓練視察会を8回設け、情報交換や船員養成・船員教育等に関する意見交換を実施し、得られた意見等を各船に周知し、実習訓練に反映した。 船員教育に関する国際会議や民間海事団体が主催する会議に参画することで、船員・船舶等に関する最新の動向、ニーズや求められる船員像等について把握し、各練習船に情報提供とともに、各練習船における講義や実習に反映させた。 外航船社の実務担当者と社船実習に関する意見交換を行い、学生等に必要な知識や訓練を検討することにより、連携して実施すべき航海訓練の内容を確認した。 大学、高専及び海技教育機構と協議会等を開催し、新たな教育訓練やその充実に関する意見交換をしました。特に、海技教育機構との間では、内航社船実習の導入に向けた検討を行うとともに、練習船実習と座学で共有できる教材・教本について検討した。 	<p>加させたうえに、そこで得られた知見を教育研究プログラムに順次着実に導入し、実習訓練の質的向上に反映させていることは、優れた成果として評価できる。</p>
研究の実施 (研究活動の活性化)	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 当所及び独立行政法人海上技術安全研究所との共同研究の成果として開発された『(微細油粒対応)油水分離装置』が、新規特許として登録された。 研究成果の指標に基づき各研究課題を年度ごとに評価し、各研究課題の進捗状況の把握や必要な助言により、研究活動の一層の活性化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人海上技術安全研究所との共同研究の成果として開発された『(微細油粒対応)油水分離装置』が、汎用性・操作簡便性・省力性を備えた新規特許として登録されたことは、研究活動活性化の優れた成果として評価できる。 研究件数とあわせ、活発な研究活動が行われていると認められ、研究の組織風土が高まっていることは評価できる。
業務運営の情報化・電子化の取組	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> 災害等で本所の事務所機能が失われても業務運営を継続して行うことが出来る基盤を構築するため、従来の所内ネットワークシステムからクラウドに移行した。また、練習船においては、通信遮断による不具合を解消するため、船内サーバとクラウド上のサーバを連携させるシステムを当所職員により構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 練習船と陸上を繋ぐ情報通信ネットワークのクラウド化によって、SSL等による通信の保護、再セットアップ作業の軽減、コストの節約、BCP対応化達成の成果を得たことは優れた活動として評価できる。とりわけクラウド化による迅速な情報の共有化は災害時における業務運営の継続を支えるものであり、大きな意義がある。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当無し

法人名	独立行政法人海技教育機構(平成 18 年4月1日設立)<非特定> (理事長:加藤 敏文)
目的	船員(船員であった者及び船員となろうとする者を含む。以下同じ。)に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授。2 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究。3 前二号の業務に附帯する業務。4 国土交通大臣の行う船舶の保安の確保に関する講習(国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第八条第二項の規定による同条第一項の講習)の実施。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	教育機関分科会(分科会長:宮下 國生)
ホームページ	法人: http://www.mtea.ac.jp/ 評価結果: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成 23 年4月1日～平成 28 年3月 31 日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第 2 期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20 年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21 年度からは、SS、S、A、B、C の5段階評価。
<項目別評価>							2. 項目別評価は、20 年度は、5、4、3、2、1 の5段階評価であり、21 年度からは、SS、S、A、B、C の5段階評価。
1.業務運営の効率化							3. 項目3. の()内は、中期目標期間の評価に係る項目。
(1)組織運営の効率化	4 点	A	A	A	A	A	4. 項目7. (1) の()内は、22 年度までの項目名。
(2)人材の活用	3 点	S	A	A	A	A	5. 第2期中期目標期間の評価では、項目3. から項目6. までを「財務内容の改善に関する事項」として一括して評価
(3)業務運営の効率化	4 点×1 3 点×2	S×1 A×2	A×3	A	A	A	6. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)海技教育の実施	4 点×6 3 点×6	SS×1 S×5 A×6	S×3 A×9	S×5 A×6	S×3 A×6	S×2 A×6 B×1	
(2)研究の実施	4 点	S	A	A	A	A	
(3)成果の普及・活用促進	4 点×2 3 点×1	S×1 A×2	A×3	A	A×3	A×3	
(4)内部統制の維持・充実	3 点	A	A		A	B	
(5)業務運営の情報化・電子化の取組					A	A	
3.予算(4. 財務内容の改善)							
(1)自己収入の確保	3 点	A	A		A	A	
(2)予算							
(3)期間中の收支計画	3 点	A	A	A	A	A	
(4)期間中の資金計画							
4.短期借入金の限度額	—	—	—		—	—	
5.重要財産の処分等に関する計画	—	—	—		—	A	
6.剩余金の使途	—	—	—		—	—	
7.その他業務運営に関する事項							
(1)施設・設備の整備(施設・設備に関する計画)	3 点	A	A	A	A	—	
(2)保有資産の検証・見直し					A	A	
(3)人事に関する計画	4 点	A	A	A	A	A	
(4)積立金の使途					A	A	
(5)その他				—	S	A	

2. 府省評価委員会による平成 24 年度評価結果(H25.9.10) (主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 法人の業務実績は、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
(課題・改善点、業務運営に対する意見等)
- 海技士国家試験の合格率は、専修科を除いて目標値を下回っており、原因を追及するとともに、口頭試間にかかるコミュニケーション能力、言語リテラシー教育の向上を含め、目標達成に向けた新たな取り組みが必要である。
- 体罰事案を発生させたことは教育姿勢の根幹に係わることであり、なお一層充実した内部統制の確立に向けて真摯な反省と改善が求められる。理事長以下全役職員が一丸となって継続的に取り組んでいくことが不可欠である。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
海技教育の実施 (就職率)	2(1)	・平成 24 年度当初からの就職希望状況調査や会社訪問等求職活動の開始及び下記に掲げる取り組みにより、海事関連企業への就職率は、例年につづき、目標率を上回る実績を上げることができた。	・今般の不況の中、海事関連企業への就職率は、すべての学科・コースについて、96%を超えており、目標値を大きく上回る優れた成果を上げている。これらは新規企業の開拓を含む機構職員の企業訪問や内航船への乗船機会

		<ul style="list-style-type: none"> ・就職説明会への参加(延べ 1,418 名) ・職員による会社訪問(68 回・493 社) ・内航船乗船体験(41 社 52 隻、79 名) ・業界との就職に関する懇談会(70 回) ・就職情報の提供や適切な就職指導など 	<p>の拡大など積極的な取組に努めた結果であり、不断の努力は高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の就職率を高く維持していることは、在校生のモチベーションにつながるものである。
海技教育の実施 (広報活動等)	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に実施したアンケートにおいて、募集活動の内、体験入学や学校訪問などが有効であるとの結果から、これらの募集活動を重点的に実施した。 また、本科校及び専修科校で連携した学校訪問を実施するなど、効率的な募集活動に努めた。 その他精力的に広報活動を展開した結果、平成 25 年度入学試験において、平成 24 年度より 174 名増加して、1,047 名(本科 337 名、専修科 710 名)の応募者があった。 なお、入学者は 387 名(本科 139 名、専修科 248 名)であった。 ・地方自治体広報誌へ生徒・学生募集案内の掲載を依頼する際、各地方運輸局海事振興部と連携することにより、掲載率の向上を図った。 また、運輸振興協会と連携し、募集グッズを作成、練習船の寄港時や海フェスタ等のイベント、オープンキャンパス等の機会に配布することで、より効果的な広報活動に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験入学やオープンキャンパスを重点的に実施するなど募集に関する様々な広報活動によって、過去5年度間で最高の応募者数を確保するとともに、昨年度に比して応募者の約 20% 増を達成したことは、優れた成果として評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 該当無し

法人名	独立行政法人航空大学校(平成13年4月1日設立)<非特定> (理事長:殿谷 正行)
目的	航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的とする。
主要業務	1 航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者の養成。2 前号の業務に附帯する業務。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	教育機関分科会(分科会長:宮下 國生)
ホームページ	法人:http://www.kouku-dai.ac.jp/ 評価結果:http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
<項目別評価>							2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
1. 業務運営の効率化							3. 第2期中期目標期間の評価は、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
(1)組織運営の効率化	4点	S	A	A	A	A	4. 項目3の()内は、中期目標期間の評価に係る項目。
(2)人材の活用	4点	S	S	S	A	A	5. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(3)業務の効率化	4点×1 3点×4	S×1 A×4	S×1 A×4	A×5	S×1 A×5	S×1 A×5	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)教育の質の向上	4点×4 3点×1	S×2 A×3	S×1 A×4	S×1 A×4	A×4	S×1 A×3	
(2)操縦士養成の新たな手法等の検討					A	A	
(3)航空安全に係る教育等の充実	3点×4	A×4	A×3 B×1	A×3 B×1	C	A	
(4)私立大学等の民間操縦士養成機関への協力					A	A	
(5)航空技術安全行政への技術支援機能の充実	3点×2	S×1 A×1	S×1 A×1	A×2	A×2	A	
(6)成果の活用・普及	4点×1 3点×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	B	A	
(7)内部統制の充実・強化					A	A	
(8)企画調整機能の拡充	3点	A	A	A			
3. 予算、収支計画及び資金計画(財務内容の改善)	3点	A	A	A			
(1)予算、収支計画及び資金計画					A	A	
(2)人件費削減の取り組み					A	—	
(3)自己収入の拡大					A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—		—	—	
5. 不要財産の処分等に関する計画					—	—	
6. 重要財産の譲渡等に関する計画	—	—	—		A	—	
7. 剰余金の使途	—	—	—			—	
8. その他業務運営に関する事項							
(1)施設及び設備に関する計画	3点	A	A	A	A	A	
(2)保有資産の見直し等					A	A	
(3)人事に関する計画	3点	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24度評価結果(H25.9.10)(主なもの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 評定の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況が認められる。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

- 平成23年度までの事故を踏まえて、対策が実施されているところであるが、安全推進会議の活用等により、引き続き、事故防止・安全対策のより一層の強化が求められる。
- 新たな取組みは継続的に推進・対応していく必要があり、常に見直し・改善を行う必要がある。
- 民間会社との連携、アドバイスは貴重なものなので積極的に対応をお願いしたい。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務の効率化 (教育支援業務の効率化)	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から開始した新シラバスによる学科教育を継続しているところ。新シラバスの教育を受けた学生の期末試験の平均点は旧シラバスの学生よりも高い傾向であった。 多発・計器課程において、実機の操縦演習を 65 時間、FTD による操縦練習を 30 時間とする新シラバスを適用しており、運航経費が削減されるとともに、天候に関係なく訓練が実施でき訓練の効率化がなされている。これに加え、宮崎本校及び帯広分校における単発事業用課程において、新規 FTD を活用した効果的な訓練とすることについて検討を行っている。平成 25 年 5 月には国土交通省から FTD の認定を取得しており、同年 6 月から段階的に訓練に導入し、実機の操縦演習時間を 10 時間削減することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学科教育課程を再編して新シラバスによる学科教育を平成 23 年度入学者から実施した結果、期末試験科目平均点の有意な向上がみられるという優れた成果を上げている。ただし、本成果の今後の推移について注視していく。 また、多発・計器課程における実科教育時間及び養成期間の変更計画の認定に向けた作業を完結させ、FTD 導入により運航経費の削減に目処をつけるとともに、天候に関係なく効率的に訓練を行う目途を付けたことは、高く評価できる。今後の単発機への適用にも活用すべきである。
教育の質の向上	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により平成 23 年度中に入学できなかった 36 名及び平成 24 年度生 36 名が入学し、年間の養成学生は 72 名となっている。さらに、東日本大震災による訓練の遅延を早期に解消するため、当初予定より訓練機が少ない中で、仙台分校における訓練を増加しており、平成 26 年度より訓練が正常化する見込みとなっている。 質の高い学生を確保するため、学生募集内容について、ポスターの作成や雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開するとともに、例年より募集開始が遅れたため、出願期間の確保、募集要項をダウンロードできるようにするなど受験生の負担を軽減している。 また、学生の質の向上に関して、航空会社との意見交換を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による訓練の遅延を解消するために、当初予定よりも訓練機が少ない中で、フライト数を増やしつつ、土曜日も訓練するなど訓練の加速化に取り組んだ結果、平成 25 年度からは通常の 72 名募集に、また平成 26 年度よりは訓練正常化に、それぞれ目途を付けたことは、震災復旧の優れた取り組みとして評価できる。 出願者確保のためネットを利用した取組を行った点も評価できる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- ・該当なし。

法人名	自動車検査独立行政法人(平成14年7月1日設立)<非特定> (理事長:栗原 和郎)
目的	自動車の検査に関する事務のうち、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的とする。
主要業務	1 自動車が保安基準に適合するかどうかの審査。2 前号の業務に附帯する業務。
委員会名	国土交通省独立行政法人評価委員会(委員長:家田 仁)
分科会名	自動車検査分科会(分科会長:大聖 泰弘)
ホームページ	法人:http://www.navi.go.jp/ 評価結果:http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000037.html
中期目標期間	5年(平成23年4月1日~平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	順調	A	A	A	A	A	1. 総合評価は、20年度は、極めて順調、順調、概ね順調、努力の4段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
<項目別評価>							2. 項目別評価は、20年度は、5、4、3、2、1の5段階評価であり、21年度からは、SS、S、A、B、Cの5段階評価。
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							3. 第2期中期目標期間の評価はSS、S、A、B、Cの5段階評価。
(1)厳正かつ公正・中立な審査業務の実施の徹底	4点×5 3点×4	S×3 A×6	S×4 A×5	S×3 A×4	S×1 A×6	S×1 A×6	4. 第2期中期目標期間の評価では、項目3から項目6までを「財務内容の改善に関する事項」として一括して評価。
(2)検査情報の電子化等による検査の高度化	4点×1 3点×3	S×2 A×2	S×2 A×2	S×2 A×2	A×3	A×3	5. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(3)受検者等の安全性・利便性の向上	4点×4 3点×1	S×3 A×2	S×1 A×3 B×1	S×1 A×1	A×4 B×1	A×4 B×1	
(4)自動車社会の秩序維持	4点×3 3点×2	S×4 A×1	S×5	S×4	S×3 A×2	S×1 A×4	
(5)国土交通省、関係機関との連携強化					S×1 A×2	S×2 A×2	
2.業務運営の効率化							
(1)組織運営	3点×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(2)業務運営	4点×1 3点×2	S×1 A×2	S×1 A×2	S×1 A×2	A×5	A×5	
(3)主要な業務・システムに係る最適化計画の策定等	3点	A	—	A			
3.予算、収支計画及び資金計画	3点	A	A		A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—		—	—	
5.重要財産の処分計画	—	—	—		—	—	
6.剰余金の使途	—	—	—		—	—	
7.その他業務運営に関する事項							
(1)施設及び設備に関する計画	3点	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する事項	3点	A	A	A	A	A	
(3)積立金の使途							A

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.9.10)(主なもの要約)

(1)総合評価

(評定理由)

- 項目別評点の最頻値
- 法人の業務の実績
 - 検査法人は、的確で厳正かつ公正な審査業務を実施するため、新基準等に対応した審査方法の整備、不当要求の防止、職員能力や意欲の向上、内部統制等の取組を推進している。
 - これらに加え、高度化施設を運用するとともに、検査情報の有効活用や新技術等に対応した審査方法の改善等、業務の質の向上に向けた取組を推進している。
 - この他、街頭検査については、目標台数を上回るだけでなく、不正改造車が多いと想定される場所、状況で実施する等、効率的かつ効果的な街頭検査に努めている。また、高度な技術が必要となる車台番号の改ざんやリコール事案の発見について、その技術の伝承等に積極的に取り組んでいる。
 - 業務運営の効率化については、新規検査の審査件数の増加、基準改正の項目の増加及び不正二次架装等の防止対応のため、実質的な業務量は増えているものの、平成23年度末に常勤職員9名を削減した体制のもと、要員配置の見直し、コース数の削減、職員に対する研修の充実及び高度化施設の改善など業務の効率化に努めている。また、一般管理費及び業務経費(所要額を除く。)についても着実に削減を図っている。
 - 以上のとおり中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
受検者等の安全性・利便性の向上 (受検者等の事故防止対	1(3)	平成24年7月末時点での事故件数(10件)の多さに鑑み、「人身事故非常事態宣言」を8月に発令し、職員に人身事故に関して緊急的に	中期目標を達成するためには、毎年度の人身事故件数を15件とすることが目安であるが、平成24年度は21件となっている。一方、「人身

策の実施)		<p>注意を促し、その後、10月に策定した「人身事故非常事態宣言発令のまとめ」において、重点活動取り組み領域として、職員による安全上の不注意が原因の事故及び受検者による事故への対応等を基本ソフト面及びハード面から事故防止対策を各種実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長巡視、検査部管内所長会議やWEB会議などあらゆる機会を通じて、職員に対して事故防止の注意喚起を促している。 年度当初の事故件数の多さが影響し、平成24年度の人身事故件数は平成23年度に比べ4件増加し21件となっているものの、上記の取組により第4四半期(平成25年1月～3月)の人身事故件数は2件と改善が見られている。など 	<p>事故非常事態宣言」を発令し、策定した「人身事故非常事態宣言とりまとめ」に基づき、各種事故防止策を実施し、人身事故数が減少するなど着実に成果をあげている。今後、これら事故防止策が引き続き有効に機能すると考えられることから、概ね着実な実施状況にあると認められる。</p>
自動車社会の秩序維持 (不正改造車対策の強化 (不正改造車撲滅のため の啓発活動))	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省及び各都道府県警察等の協力を得て、検査回数の増加に努めており、13.2万台の車両について街頭検査を実施し、目標値を20.0%上回っている。 街頭検査内容についても、深夜の暴走族等を対象とした深夜街頭検査、「カスタムカーショウの会場周辺」、「初日の出暴走」や最近社会問題化している「旧車会」メンバーの不正改造車に対する特別街頭検査など、不正改造車の使用等が多いと想定される場所、状況等のより効果的な街頭検査を積極的に実施している。 特に平成25年1月に「東京オートサロン」の開催に伴い千葉県で実施した深夜街頭検査については、昨年度の状況を踏まえて、実施場所を拡充し、その対応のため昨年度よりも33名多い69名の法人検査官を出勤させ、133台の検査を行い、うち113件の整備命令書を交付等する多大な成果をあげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末に常勤職員9名を削除した体制のもと、街頭検査の目標台数を大幅にクリア。 「東京オートサロン」対応の大規模深夜街頭検査を拡充するなど、全国各地で行われる車関係のイベント等をふまえ、各都道府県警察と情報収集などの連携を強化し、不正改造車が多いと想定される場所、状況等での街頭検査を重点化及び拡充して実施しており、優れた実施状況にあると認められる。 街頭検査実施にあたり、各都道府県警察とのより緊密な協力体制に期待。(取り締まる側と取り締まられる側でのイタチごっこにならないよう、街頭検査の実施方法の検討が必要)
国土交通省、関係機関との連携強化 (リコール対策への貢献)	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省におけるリコールに該当する不具合の早期発見、ひいては迅速なリコールに繋がるよう、日常の審査業務の中で車両の不具合情報の収集に努め、不具合情報24件を国土交通省に報告している。 また、当法人からの情報提供により6件がリコール届出されている。 高度化施設により取得した検査情報を活用し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析手法等について、国土交通省と連携して検討を開始している。 	<ul style="list-style-type: none"> 車両の不具合情報の収集については、リコール事案の影響の大きさを理解し、日々の審査業務を行うことが必要であり、インターネットへの掲載等を通じてその醸成に努め、その結果、不具合情報の提供件数が増加しており、優れた実施状況にあると認められる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 高度化施設の効率的な運用の推進については、運用の効率性を含めたその効果の検証方法について検討するとされているが、業務実績評価調書及び業務実績報告書においては、その検討状況について記載がない。
記載がない理由については、高度化施設の本格運用前であることから、その本格運用後に想定される効果の項目及び効果の把握方法を検討中であり、具体的に公表できる状況でなかつたためとしているが、今後の評価に当たっては、中期目標等に記載された業務等については、その実施状況を明らかにした上で評価を行うべきである。